

社会保険診療報酬に係る損金算入、農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得又は連結所得の特別控除、特定の基金に対する負担金等の損金算入及び特定業績連動給与の損金算入に関する明細書	事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名 ()
I 社会保険診療報酬に係る損金算入に関する明細書				
医業又は歯科医業に係る総収入金額	1	円	損金算入額の計算	医業又は歯科医業に係る経費の額
同上の中から社会保険診療報酬に係る収入金額	2	円		同上の中から社会保険診療報酬に係る経費の額
損金算入限度額 (16) ((1)の金額が7,000万円超である場合は0)	3	円		損金算入額 (3) - (5)
損金算入限度額の計算				
社会保険診療報酬に係る収入金額		法定経費率による経費の額		
2,500万円以下の金額	7	円		(7) × $\frac{72}{100}$
2,500万円を超える3,000万円以下の金額	8	円		(8) × $\frac{70}{100}$
3,000万円を超える4,000万円以下の金額	9	円		(9) × $\frac{62}{100}$
4,000万円を超える5,000万円以下の金額	10	円		(10) × $\frac{57}{100}$
計(2) (7) + (8) + (9) + (10)	11	円		計 (12) + (13) + (14) + (15)
				16

II 農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得又は連結所得の特別控除に関する明細書

譲渡原価の額の計算	肉用牛の売却に係る原価の額	17	円	特別控除額の計算	肉用牛の売却に係る収益の額	20	円
	肉用牛の売却に係る経費の額	18	円		譲渡原価の額 (19)	21	円
	譲渡原価の額 (17) + (18)	19	円		特別控除額 (20) - (21)	22	円

III 特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書

基 金 に 係 る 法 人 名	23					
基 金 の 名 称	24					
告 示 番 号	25	・	・	・	・	・
当期に支出した負担金等の額	26	円	円	円	円	円
同上の中から損金の額に算入した金額	27					

IV 特定業績連動給与の損金算入に関する明細書

特定業績連動給与の支給を受ける役員の氏名	28					計
特定業績連動給与の算定方法に係る報酬委員会の決定等をした日	29	・	・	・	・	
特定業績連動給与の額	30	円	円	円	円	円
同上の中から損金の額に算入した金額	31					